

小金井市第3次行財政改革大綱

～自律した行政経営を目指して～

小 金 井 市

平成22年5月

第3次行財政改革大綱基本方針

第3次行財政改革大綱の位置付け

本大綱は、先行した第2次行財政改革大綱(改訂版)に掲げた全ての項目を点検し、必要な是正措置を講じるとともに、現下の社会経済情勢の変化や地方分権の進展、市民ニーズの高度化・多様化等に対応する、分権自治体改革の視点に立った行政経営への転換を目指す計画として位置付けられるものです。

第3次行財政改革大綱の目的

前述のような考え方にに基づき、本大綱の目的を次のとおり定め、これに基づいた改革の方向性を設定します。

「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指します。

改革の方向性

本大綱では、目的に基づく改革の方向性として次の4つの改革を改革の柱として設定し、取組の具体化を図ります。

1 人材・組織改革

人材・組織改革では「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、組織の目的・目標の共有等による意識改革を推進するとともに、人材育成基本方針に基づいた市民との協働を推進しながら課題に迅速・果敢な対応ができる職員の採用・育成、非常勤嘱託職員の制度の見直しとそれを支援する職場づくりを行います。

また、市民ニーズの変化等に迅速かつ的確に対応するとともに、限られた経営資源の効率的・効果的な活用を図ることができるよう、庁内意思決定の迅速化、権限・財源の移譲等の庁内分権の推進、プロジェクト・チームの活用、人員の適正配置等の組織体制の整備、人事制度の改善、職員の再配置などを推進します。

2 行政経営改革

行政経営改革では「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、補完性の原理に基づき行政・市議会・市民などの地域を構成する各主体の役割分担を全体最適の

視点から見直し、政策の立案・実施・改善ができるように、自治体としての理念や行政運営の手続きの明確化、重複・類似等の課題がある諸計画・事務事業の見直し・整理・統合を行います。

また、施策の成果を明らかにするための行政評価の更なる見直しや、災害等への危機管理体制等の充実、環境配慮の取組として環境マネジメントシステムの活用・電動自転車利用の促進などを推進します。

3 財政・財務改革

財政・財務改革では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、経済情勢の悪化など、前年度並みの歳入の確保すら難しいと思われる厳しい財政状況にあって、多くの行政課題を克服し、市民サービスの安定的な提供等を行えるよう、税収の確保や新たな歳入の確保、受益者負担の適正化など歳入を見直し、市財政を取り巻く諸課題への対応を踏まえた地域資源の活用、コストを意識した業務・制度の見直し・効率化など歳出の削減を行います。

また、財政・財務状況が、市民・職員に分かりやすく説明され、理解されるよう情報提供等を推進します。

4 行政サービス改革

行政サービス改革では、行政はサービス業であるという視点に立ち、市民の満足のため、市民の価値観や生活様式の変化等に合った施策の実現や市民が求めるサービスの効率的・効果的な提供及び向上を目指して、業務の徹底した見直し、新たな市民ニーズの把握を行います。

また補完性の原理に基づき、公と民との役割分担を見直した上で、「市民協働」「公民連携」推進の観点から、適切なNPO等支援、民間委託、指定管理者制度、PFI、民営化などの取組を進めつつ、行政サービスの維持・強化を図ります。

また、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進めた上で、市民参加の拡大や市民意見の政策反映を推進します。

第3次行財政改革大綱の推進に向けて

1 計画期間

本大綱は、平成22年度～27年度末の6年間の計画期間とします。ただし、実施計画において早期実施などが有益な場合については、可能な限り早期の実施に努めます。

また社会経済情勢の変化などに柔軟に対応するため、本大綱については常に見直しを行い、修正していきます。

なお計画期間終了後、本大綱の効果を測定、評価し、必要な措置を講じます。

2 第3次行財政改革大綱の成果指標

本大綱では、6年間の計画期間の間に、成果の一定の目安として次の数値指標を達成することを目標とします。

(1) 職員数・職員1人当たり人口

平成27年度末までに（平成28年4月1日時点）661人（職員1人当たり人口は169.2人）を目標とします。

(2) 経常収支比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ80%台後半を目標とします。

(3) 人件費比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ26市平均以下を目標とします。

(4) 公債費比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ12%以下を目標とします。

3 実施項目の体系化

本大綱では、先に掲げた目的を実現するために実施する具体的な実施項目を、実施項目計画表として策定します。

本大綱に掲げていない事項についても、本大綱の目的、趣旨に基づき、見直しを行います。

4 財政効果の把握

本大綱を財政健全化への一助とするため、各実施項目の財政効果を実施項目計画表に示します。

5 進行管理

本大綱については、市長を本部長とする行財政再建推進本部において、毎年度、進行管理を行い、大綱に掲げた実施項目の全てを点検し、必要があれば是正の措置を行います。

進行管理に当たっては、市民の代表等で構成する小金井市行財政改革市民会議に、随時報告し、建議、助言を受けて計画の推進を図ることとします。

6 進捗状況の公表

本大綱の進捗状況については、毎年度市民に対して公表し、情報公開の推進と説明責任を果たします。

実施項目計画表

実施項目計画表の表記について

実施概要	各項目を実施するための、目的・手法・検討すべき内容などを記載します。
計 画	<p>検討・・・課単位、部単位等で検討、方針決定、計画の策定等実施に向けた準備などを行うことを表します。</p> <p>実施・・・審査機関や委員会等の設置、制度開始、業務開始などを表します。</p> <p>試行・・・業務等の試行を行うことを表します。</p> <p>検証・・・試行及び実施の結果を検証することを表します。</p> <p>随時・・・随時、上記の検討、実施、検証を行っていくことを表します。</p>
財政効果	<p>前年度と比較して削減できた経費を千円単位で表記します。</p> <p>例 100万円の経費を削減できた場合 → ▲1,000</p> <p>100万円の新たな歳入を確保した場合 → ▲1,000</p> <p>100万円の経費が増加する場合 → 1,000</p>
職員削減	<p>前年度と比較して削減できた正規職員数を人単位で表記します。</p> <p>例 5人の正規職員を削減できた場合 → ▲5</p> <p>5人の正規職員が増加した場合 → 5</p>

※実施項目計画表の表記については、あくまで計画策定時の表記・試算であり、今後の各実施項目の検討状況により変動する場合があります。

No.69 保育業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	▲7,410	▲11,210	30,950	▲26,700	▲17,800	
職員削減 (人)	—	▲2	▲5	▲3	▲3	▲2	▲2
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱(改訂版)からの継続						
担当課	保育課	関連課					

No.70 保育料の改定							
実施概要	受益者負担の適正化を考慮し、国基準徴収額の50%を目途に改定する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲50,390	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱(改訂版)からの継続						
担当課	保育課	関連課					